

短期大学教育の振興について

（議論内容の抜粋）

日本私立短期大学協会振興対策特別委員会

日本私立短期大学協会「短期大学振興対策特別委員会」について

1. 目的

中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」において、速やかに審議を開始する事項として、今後の短期大学士課程の在り方が挙げられている。

このような状況に鑑み、日本私立短期大学協会として、短期大学の果たす役割、機能等について、『短期大学教育の再構築を目指して』（平成21年1月発刊）の提言内容を基本とし、近年の我が国における大学教育改革を勘案して、文部科学省の審議動向に対応するため、特別委員会を設置する。

2. 検討事項

下記事項について研究し、必要に応じ提言をまとめる。

- ① 短期大学の社会的役割について
- ② 短期大学の機能について
- ③ 短期大学設置基準の在り方について
- ④ 短期大学の振興方策について
- ⑤ その他短期大学とその教育に係る必要事項

3. 委員構成

委員長	関 口	修	(郡山女子大学短期大学部 理事長・学長)
副委員長	佐久間 勝彦		(千葉経済大学短期大学部 理事長・学長)
〃	滝 川 嘉彦		(名古屋文理大学短期大学部 理事長)
委員	大 野 博之		(国際学院埼玉短期大学 副理事長・学長)
〃	川 並 弘 純		(聖徳大学短期大学部 理事長・学長)
〃	福 井 一 光		(鎌倉女子大学短期大学部 理事長・学長)
〃	中 野 正 明		(華頂短期大学 学長)
〃	原 田 博 史		(岡山短期大学 理事長・学長)
〃	麻 生 隆 史		(山口短期大学 理事長・学長)
〃	福 元 裕 二		(西九州大学短期大学部 理事長・学長)

以上10名・順不同



短期大学の機能の充実・再構築にあたり確認すべき重要な事項

短期大学の強みの確認

1. 短期大学における教育

(1) 短期大学の教養教育

1) 短期大学教育の教養教育の良さは、

- ①旧設置基準から受け継がれる「人文・社会・自然科学」を基礎とした教養、
- ②情報科目に代表されるような新しい社会ニーズから生まれた教養、
- ③そしてこれらを包括する言語能力と論理能力の育成プログラムが、「高等教育として教養」と「職業教育のための基礎」に整理されて存在すること。

2) 短期大学は短期間で人格を形成し、人間関係を向上させることを前提としている。

3) 短期大学は学園祭、海外研修、卒業研究、インターンシップなど、正規のカリキュラムにはない課外活動の多くが、教養教育に結び付いている。(GPの例)

(専門学校や大学と比較して、短大の教員は長時間学生と接している)

4) 短期大学の教養教育は、学生の実践力を向上させるためのものとなっている。

5) 資料(一般財団法人短期大学基準協会)特に優れた試みと評価できる事項
評価領域Ⅱ 教育の内容(H17~H22): 357件

(2) 短期大学の職業教育

1) 幼児教育、保育、栄養、介護に代表されるように、社会(地域)で重要と認識されている公的資格の分野が多い。

2) 企業との連携が強く優良企業への就職実績がよい。特に地域に密着した企業(地元銀行、スーパーマーケット等)、公的機関(幼稚園、病院等)、特定分野(食品製造、秘書業務等)での受け入れ先との信頼関係が強く、その連携が教育へ反映されている(変化する職業教育ニーズへの迅速なカリキュラムへの反映)。

3) インターンシップとの関連により、企業からの要望に沿った教育課程が編成されている。

4) 学内の教員資格審査やFDにより実務家教員並びに技術教育教員の学術レベルが高い。

5) 職業分野の時代のニーズとの関連が強い。

(3) 教育プログラム

- 1) 教育課程全体として、育成する能力、知識技術、技能と個々の授業科目の関連性を考慮した教育課程の体系化に努めている。(育成すべき明確な人材像に向けて教育課程が編成されている。)
- 2) 実際生活に必要な能力を身につける教育の場として、専門教育と教養教育が一体となり、カリキュラムや学生生活の随所に展開されている。(専門と教養を身につけ、社会生活をうまくとりなしていくことが実際生活である。この能力と社会の中で貢献できるコミュニケーション力を持った人材を養成してきた。)
- 3) 教員と学生とが意思疎通を図りつつ、学生が相互に刺激を与えながら主体的に参加し、知的に成長する課題解決型の教育を実践している。(育成すべき明確な人材像に向けての教職員の一体性が高い)
- 4) 教職員全体の参画と、教職員間の連携と協力により入学から卒業までの組織的な教育を実施している。(正課以外の学園祭、学外研修、校外実習指導、就職指導、マナー講座なども充実している)
- 5) PDCAサイクルが機能している。特に、正課授業以外にも、入学前ガイダンス、オリエンテーション、行事等について見直し改善が図られている。
- 6) 教育プログラムが2年間に集約されているので中だるみがなく、密度が濃い。
- 7) 3つの方針(入学者受入方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与方針)があり、学修成果が明確である。
- 8) 人材育成の目的が明確であるので、タイトなプログラムであっても、短期間に効率よく運営されている。
- 9) 外部からの教育ニーズへの順応性が高く対応が早い。(実習先からフィードバックして、スキルアッププログラムを実施してニーズに対応。)
- 10) 校外実習指導などの実践型教育プログラムは、非正規授業との併用によって、教育の質を向上させている。
- 11) 女性の高等教育の場として、社会進出・自立の支援をしている。
- 12) 資料(一般財団法人短期大学基準協会)特に優れた試みと評価できる事項
評価領域V 学生支援(H17~H22): 407件

2. 短期大学における研究

- 1) 学生志向を運営の基盤としており、教育のための研究が実践されている。（4年制大学は学術研究が中心であり、短期大学は教育のための研究が中心。）
- 2) 短期大学は「実践」がキーワード。
- 3) 教育に関係する研究が地域の役に立っている。特に、地方の短期大学は研究機関として役割を果たしている。
- 4) 教員の研究活動は、ゼミ活動・卒業研究等の枠組みを通して、学生の専門教育、教養教育等につながっている。（GP採択例）
- 5) 教育の質の向上の一つとして短大の教員の研究の役割は大きい。
- 6) 短期大学の教員は学会に属しており、その学会において、最先端の情報を収集し、その内容を学生に還元している。
- 7) 教員としての質を高めるためのシステムがある（教員審査、昇任要件基準等）

地域貢献

- 1) 地域が求める専門人材を輩出している。
- 2) 幼児教育、栄養、看護、介護等の強みを活かした生涯学習を展開している。（公開講座、教員免許更新講習、科目等履修、出前講座等）
- 3) 短期大学の教員は、自治体等の審議員などとして地域に貢献している。（短期大学の教員は、学識等が評価されている。）
- 4) 積極的に施設（図書館、体育館、ICT設備、災害避難場所等）を開放している。
- 5) 学生の地域活動やボランティア活動を推進している。
- 6) 社会人教育への支援体制がある（特別入試制度、授業料減免制度）
- 7) 地域イベントへ参加・協力している。
- 8) 地域の子育て支援を実施している。
- 9) 高大連携（単位認定、出前授業、教員派遣等）をしている。
- 10) 国際交流（留学生の参画、不要になった教育用備品の提供）を実施している。
- 11) 資料（一般財団法人短期大学基準協会）特に優れた試みと評価できる事項
評価領域Ⅶ 社会的活動（H17～H22）：341件

質保証

- 1) 設置基準→設置審査→アフターケア→認証評価という質を担保するシステムが構築されている。
- 2) 教育情報の公表、財務情報の公表を行っている。
- 3) FD、SDの仕組みがある。
- 4) 内部質保証システムがある。（自己点検評価の仕組みがある。）
- 5) 認証評価機関による第三者評価とその評価内容の公表を行っている。



短期大学の機能の充実・再構築にあたり確認すべき重要な事項

短期大学の弱みの確認

短期大学の弱み

- 1) 4年制大学と専門学校との差別化が図れていない。
- 2) 「きめ細かな教育」の具体的説明の決め手が不足していた。
- 3) 高校生は4年制大学志向が強い。
- 4) 個々短期大学の設立理念や経営観念に縛られて、短期大学間が共同して教育の在り方、教育方法を高めよう行動が不足していた。
- 5) 学生の個別受け入れ先からのニーズについては対応してきたものの、それを、短期大学全体の問題として共有し、経済界の代表者等との意見を聞くなど、社会ニーズを全体で研究していく努力が足りなかった。

など